

環境保全計画書(令和7年度)

2025年6月

新明和工業株式会社
航空機事業部 甲南工場

環境保全事務局

1. 環境保全に関する基本方針

— 航空機事業部環境方針 —

基本理念

スローガン『きれいな地球にして子孫に伝えよう!』

新明和工業株式会社 航空機事業部（甲南工場・徳島分工場・宝塚地区・播磨地区）は、航空機及び航空機部品などの生産、修理及びサービスに関する事業活動において、環境との調和を経営の最重要課題の一つととらえ、あらゆる面で環境保全に配慮して行動します。

基本方針

(a) 地球環境改善への貢献

＞気候変動への対応

（生産効率向上、省エネ機器導入によるCO₂排出量低減）
（再生可能エネルギー活用拡大によるCO₂排出量低減）

（SDGsへの貢献）



(b) 環境保護への取組み

＞廃棄物削減とリサイクル

（ムダ取り・排出物の有価物化による排出量低減）
（排出物処分の適正管理によるゼロエミッション継続）
（地球環境保全に貢献するリサイクル製品/サービスの創出支援）

（SDGsへの貢献）



＞環境にやさしい製品

（国際的な化学物質関連法規制への対応）

(c) 汚染予防への取組み

＞基本と正道の徹底

（法令順守／汚染予防）

（環境法令順守）
（危険物質、有害物質排出の適正管理・流出防止活動）
（工場稼働・機体エンジン運転時騒音の適正管理）

＞人材育成

（全員参加による環境保全知見向上・カイゼン取組み）

＞グループ会社とのシナジー

（EMS取組みの輪を広げる）

（SDGsへの貢献）



※SDGs：2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標

- 航空機事業部の事業活動、製品及びサービスの性質、規模が環境にどのような影響を与えているのかを的確に評価し、認識し、技術的、経済的に可能な範囲で環境目的及び目標を定め定期的に見直しを行い、環境パフォーマンスを向上させるために、環境マネジメントシステムの継続的な改善を図る。
- 航空機事業部の事業活動、製品及びサービスにかかわる環境関連の法規制及び同意するその他の要求事項を順守する。
- 航空機事業部の事業活動、製品及びサービスが環境に与える影響の中で、特に前述の項目について優先的に環境保護を推進する必要性を認識して、航空機事業部の全領域で活動する。
- この方針達成のため、目的及び目標を定め、航空機事業部の敷地内で業務に携わる関係、関連会社社員及び派遣社員を含む全従業員で環境保全活動を推進する。
 - この環境方針は、航空機事業部の敷地で業務に携わる関係、関連会社社員及び派遣社員を含む全従業員に周知する。
 - この環境方針は、外部からの求めに応じて、いつでも開示できるようにする。

2. 環境管理体制の整備

環境経営者 航空機事業部 事業部長		
		内部監査チーム
環境管理責任者 総務部 安全・環境課 課長		
環境保全委員		
部門名称		推進責任者 () 内は代行者又は兼任者
01	事業戦略本部	事業戦略本部 本部長
	ー 戦略企画部	(戦略企画部 部長)
	ー デジタル変革推進室	(デジタル変革推進室 室長)
	ー 営業統括部 (注1)	(営業統括部 副部長)
	ー 工場刷新プロジェクト	(工場刷新プロジェクト プロジェクト長)
02	総務部	総務部 部長
03	経理部	経理部 部長
04	品質保証部	品質保証部 部長
05	技能教育センタ	技能教育センタ センタ長
ー	技術本部	(技術本部長)
06	ー 飛行艇技術部	飛行艇技術部 部長
07	ー 技術部	技術部 部長
08	ー 生産技術部	生産技術部 部長
ー	生産本部	(生産本部長)
09	ー 生産管理部	生産管理部 部長
10	ー 資材部	資材部 部長
11	ー 部品製造部	部品製造部 部長
12	ー 機体製造部	機体製造部 部長
13	ー 民間機製造部	民間機製造部 部長
14	ー 宝塚分工場	宝塚分工場 分工場長
ー	民間機整備部 (注2)	民間機整備部 部長
00	環境保全事務局	総務部 安全・環境課

注1：一部の部局はISO14001の認証範囲外である 注2：2025年度はISO14001の認証範囲外とする

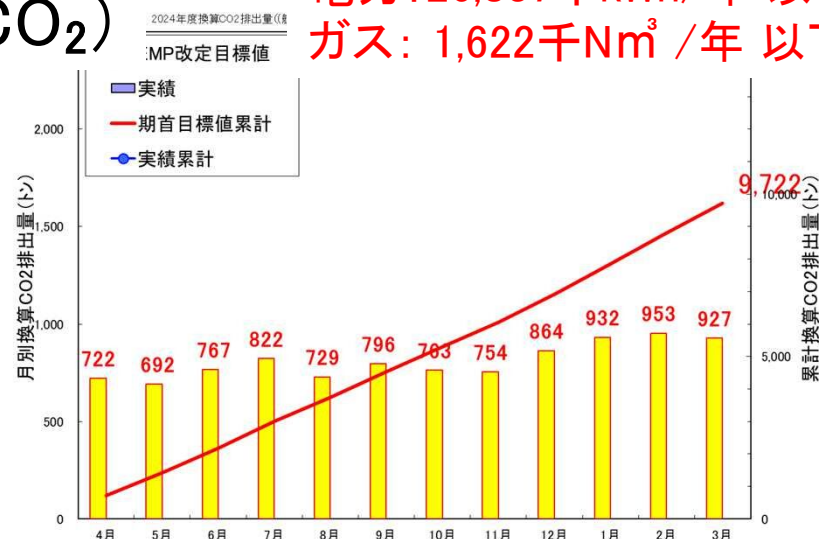
3. 重点課題に係る計画

課題抽出結果に基づく、環境保全活動計画（※航空機事業部全体：一部抜粋）

項目	重点施策	24年度目標/実績	25年度目標	26年度	27年度
重点課題	省エネ対策 CO ₂ 削減	CO ₂ 排出量((航)基準) 10,631(t-CO ₂) 以下 8,915(t-CO ₂) ◎	9,722 (t-CO ₂ /年) 以下	10,026 (t-CO ₂ /年) 以下	10,729 (t-CO ₂ /年) 以下
	廃棄物の削減とリサイクル	廃プラ排出量 187t 以下 198t × 再資源化率 99% 以上 99.5% ◎	209t 以下 99% 以上	211t 以下 99% 以上	219t 以下 99% 以上

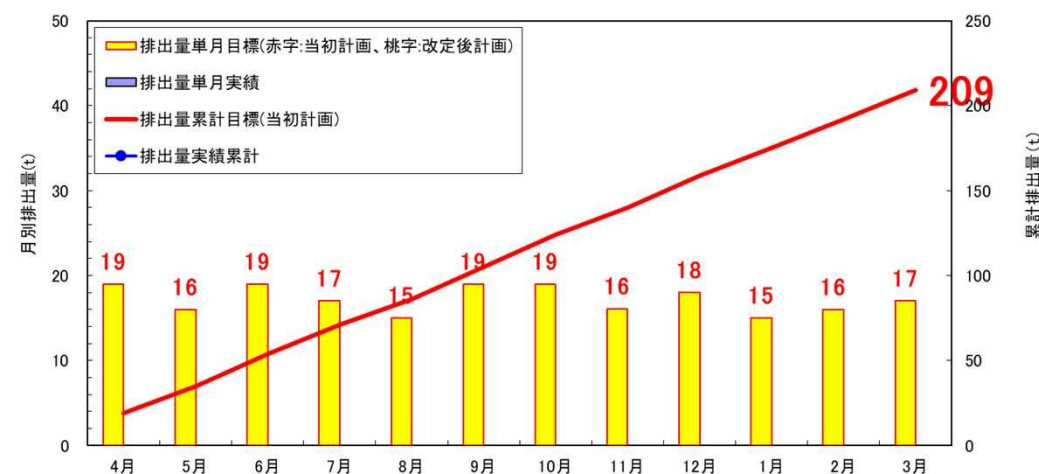
(CO₂)

電力: 26,837千kWh/年 以下
ガス: 1,622千Nm³/年 以下



(廃プラ)

5年度 廃プラ排出量((航)4工場及びJFE倉庫 合計)



注記：本項内のCO₂排出量に係る「電気事業者から供給された電力」のCO₂排出係数は、法・条例に基づき報告する値とは異なる「社内基準」を適用しています。

4. 公害防止対策に係る計画

公害防止対策（大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭、産業廃棄物）

公害上の分類	管理項目	管理方法	公害防止のために講ずる措置・対策
大気汚染	・ ばい煙（窒素酸化物、ばいじん） ・ 揮発性有機化合物（VOC） （社内「大気管理基準」による）	・ ボイラ燃焼状態を定期的に監視測定 ・ 塗装施設の排出揮発成分を定期的に監視測定	・ ばい煙の定期分析による異常有無を監視 ・ ボイラメーカーによる定期点検、機器整備を継続 ・ 遠隔監視契約を継続し、最適な燃焼状態を維持 ・ 稼働前点検、定期的なフィルタ清掃・交換を実施
水質汚濁	・ 下水（生産系排水） ・ 下水（生活系排水） ・ 雨水 （社内「水質管理基準」による）	・ 排水水を定期的に監視測定	・ 排水水の定期分析による異常有無を監視 ・ 施設の定期点検による予防保全 ・ 有害物質流出防止のため24時間連続監視を継続 ・ 雨水側溝の清掃、年1回の水質分析を実施
騒音 振動 悪臭	・ 工場設備騒音 ・ 航空機エンジン運転騒音 （社内「騒音・振動・悪臭管理基準」による）	・ 敷地境界付近の騒音を定期的に監視測定 ・ エンジン運転時の騒音を定期的に監視測定	・ 設備稼働音の定期測定による異常有無を監視 ・ エンジン運転の日時順守、定期的に測定実施
産業廃棄物	・ 産業廃棄物 ・ 特別管理産業廃棄物 ・ 事業系一般廃棄物 （社内「廃棄物管理基準」による）	・ 廃棄物置場の定期的な巡視により飛散漏洩の防止 ・ 電子マニフェスト運用及び処理業者を定期的に視察	・ 廃棄物置場の定期巡視による飛散漏洩の防止 ・ 廃棄物処理業者の視察による適正処理確認
土壌汚染	・ 有害物質使用特定施設 （社内「土壌管理基準」による）	・ 特定施設を定期的に点検	・ 特定施設の定期点検による予防保全 ・ 特定施設床面をFRPやステンレスで浸透対策実施

5. 地球温暖化対策に係る計画

5-1. 電気・燃料等の前年度使用量及び今年度使用予定量

(甲南工場のみ：兵庫県条例に基づく実績／計画の報告より)

活動の区分	燃料・焼却物等の種類	単位 発熱量 (MJ)	前年度 使用量等	今年度 使用予定量 ※※	単位	排出 係数 kg-CO ₂ /MJ	排出量(t-CO ₂)	
							前年度 (実績)	今年度 (予定)
燃料の使用	原料炭	28.9				0.0898		
	一般炭	26.1			kg	0.0891		
	A重油	38.9			ℓ	0.0708		
	B重油	41.8			ℓ	0.0741		
	C重油	41.8			ℓ	0.0741		
	LPG	50.1	221	222	kg	0.0598	0.7	0.7
	都市ガス	40	1,210,198	1,349,800	Nm ³	0.0513	2,484.9	2,771.6
	ガソリン	33.4	2,000	2,000	ℓ	0.0686	4.6	4.6
	灯油	36.5	5,004	7,500	ℓ	0.0686	12.5	18.8
	軽油	38	773	1,900	ℓ	0.0689	2.0	5.0
	その他 (廃棄物等)				kg			
電気事業者から供給された 電気の使用			15,220,207	16,464,000	kWh	0.419 (kg-CO ₂ /kWh)※	6,377.3	6,898.4
			6,522,948	7,056,000	kWh	0.000 (kg-CO ₂ /kWh)※	0.0	0.0
熱供給事業者から供給された 熱の利用					MJ			
ドライアイスの使用			1,240	1,500	kg		1.2	1.5
合計							8,883.2	9,700.5

※電気に係るCO₂排出係数：温対法報告での基準(排出した年度の「前年度」実績からの調整後排出係数)

今年度のCO₂排出係数は未公表の為、前年度適用値と同値を暫定的に採用。

電力使用量の30%をCO₂フリーとして扱う需給契約を2023年3月より適用中。

※※ 外部要因が流動的であり操業度見通しが不透明のため、計画改定の可能性あり。

5. 地球温暖化対策に係る計画

5-2. 基準年度と前年度及び今年度と2030年度の二酸化炭素の排出削減目標 (その他温室効果ガスが発生している場合はその排出量、排出削減目標も含む。)

(甲南工場のみ：兵庫県条例に基づく実績／計画の報告より)

温室効果ガス	排出量 [t-CO2]		削減目標 [t-CO2]		抑制率(%)	
	基準年度 (2017年度)	前年度 (2024年度)	今年度※※ (2025年度)	2030年度	今年度 (2025年度)	2030年度
二酸化炭素※ (電力のCO2 排出係数)	18,831.9 (0.453)	8,883.2 (0.419)	9,700.5 (0.419)	11,675.7 (0.250)	▲48%	▲38%
メタン	0.6	1.0	1.0	0.4	▲61%	▲38%
一酸化二窒素	0.1	0.0	0.0	0.1	▲78%	▲38%
HFC	2.5	1.3	1.3	1.5	▲49%	▲38%
PFC	0.0	0.0	0.0	0.0	—	—
六フッ化硫黄	0.0	0.6	0.6	0.5	—	1100%
三フッ化硫黄	0.0	0.0	0.0	0.0	—	—
合計	18,835.1	8,886.1	9,703.3	11,678.3	▲48%	▲38%

※電気に係るCO2排出係数：温対法報告での基準(排出した年度の「前年度」実績からの調整後排出係数)

今年度のCO2排出係数は未公表の為、前年度適用値と同値を暫定的に採用。

電力使用量の30%をCO2フリーとして扱う需給契約を2023年3月より適用中。

※※ 外部要因が流動的であり操業度見通しが不透明のため、計画改定の可能性あり。

注記：抑制率(%)：(当該年度排出量－基準年度(2017年度)排出量)／基準年度(2017年度)排出量
2030年度においては、基準年度(2017年度)実績の「38%低減」を目標としている。(既に達成している項目も継続して取組み)

5. 地球温暖化対策に係る計画

5-3. 目標達成のために講ずる措置・対策

抑制措置 大分類	具体的対策	削減目標
省エネルギー等 低炭素型事業 活動の徹底	a)CO2フリーエネルギーの適用拡大 b)以下の施策を含む省エネ促進に係る コンサルタント受審 c)空調機器など点検、室外機の熱交換器洗浄 d)コンプレッサの適切な点検・運用 e)24h空調設備の台数間引き／操業に応じて 一時休止 f)生産活動の効率化(残業・休出の縮減) g)照明・OA機器の消忘れ防止(昼休み・夜間) h)空調の適正な使用(夏期28度、冬期20度) 等の定着した節電活動	a)電力:7,056千kWh/年 をCO2フリー化 b)～h)電力:▲300千kWh/年
製造設備又は 事務所ビルの 低炭素化	a)LED照明導入などの照明機器更新 b)R22フロン使用機器の更新 等の効率化機器適用	a)～b)電力:▲20千kWh

6. その他環境保全活動に係る計画

課題抽出結果に基づく、環境保全活動計画（一部抜粋）

(航) ESG No.	ESG重要課題	項目	細目	25年度目標
3	環境にやさしい製品	・有害化学物質の適正管理と削減	使用量の削減 低環境負荷材料の理解 含有物質算出精度の向上	購入量・使用量・廃棄量の調査及び集計を継続 適用法令(海外・国内)のより深い理解の推進
4	気候変動への対応	・フロン適正処理	定期点検によるフロン類漏洩の予防 保全を実施	全数(100%)
5	水質・土壌の安全管理	・廃水処理・表面処理での事故撲滅 ・PCB管理	予防保全実施による突発事故の撲滅 現保管品の処分、保管状況の確認	事故0 現在保管品無し。PCB含有疑義品は判明都度対応。
7	廃棄物削減とリサイクル	～産業廃棄物～ ・発生量の抑制 ・排出量の抑制 ・埋立量の削減	積層プログラムの改善による複合材料 使用量を削減 有効期限付材料の購入量適正化 有効期限付材料の廃棄管理徹底 有価物化の推進 廃プラの分別徹底 ガラス・陶器類のリサイクル業者の開拓	705t/年(事業部全体)
				4.7t/年(事業部全体)
		～一般廃棄物～ ・排出量の抑制 (「可燃ごみ」)	紙、プラスチック類、缶、ペットボトル類の分別回収推進による排出量削減・勉強会 回収時の立会チェックと分別指導	6,500kg/年
				随時
12	人材育成	・必要資格保有者の育成・確保 ・緊急時の訓練	公害防止管理者(水質関係)資格の拡充 表面処理、危険物貯蔵所、給油所での漏洩を想定した緊急時訓練を実施	各分野におけるe-ラーニング実施体制の確立
				各訓練項目で年1回以上
14	コミュニティとの調和	～工場騒音の監視～ ・飛行艇エンジン運転試験の適正管理 ・工場設備の稼働状況監視	近隣自治会等へエンジン運転情報の連絡 エンジン運転スケジュールの厳守 敷地境界での騒音測定実施 一部設備の夜間早朝稼働制限を実施	苦情0
				法規制値順守 自主基準値順守
		～地域社会への貢献～ ・ボランティア活動への積極的参加	近隣地域や駅までの通勤経路等の清掃活動を実施	年1回(11月)
				年1回以上
18	基本と正道の徹底	～ISO14001の維持管理～ 内部監査 定期サーベランス EMSマネジメントレビュー	年1回以上実施 審査機関: 日本環境認証機構 活動を振り返り、将来への改善提案	年1回以上
				7月
				年1回以上